

令和元年6月
勝浦市議会定例会会議録（第4号）

令和元年6月14日

○出席議員 15人

1番 鈴木 克己 君	2番 狩野 光一 君	3番 渡辺 ヒロ子 君
4番 照川 由美子 君	5番 戸坂 健一 君	6番 磯野 典正 君
7番 久我 恵子 君	8番 寺尾 重雄 君	9番 松崎 栄二 君
10番 丸 昭 君	11番 佐藤 啓史 君	12番 岩瀬 洋男 君
13番 黒川 民雄 君	14番 岩瀬 義信 君	15番 末吉 定夫 君

○欠席議員 なし

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市長 猿田 寿男 君	副市長 関 重夫 君
教育長 岩瀬 好央 君	総務課長 酒井 清彦 君
企画課長 軽込 一浩 君	財政課長 齋藤 恒夫 君
税務課長 植村 仁 君	市民課長 岩瀬 由美子 君
高齢者支援課長 大森 基彦 君	福祉課長 吉清 佳明 君
生活環境課長 神戸 哲也 君	都市建設課長 山口 崇夫 君
農林水産課長 平松 等 君	観光商工課長 高橋 吉造 君
会計課長 土屋 英二 君	学校教育課長 岡安 和彦 君
生涯学習課長 長田 悟 君	水道課長 大野 弥 君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 渡辺 茂雄 君	議事係長 原 隆宏 君
--------------	-------------

議 事 日 程

議事日程第4号

第1 議案上程・質疑・委員会付託

議案第8号 勝浦市森林環境整備基金条例の制定について

議案第9号 勝浦市税条例の一部を改正する条例の制定について

議案第10号 勝浦市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

議案第11号 勝浦市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

議案第12号 千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村

総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について

議案第13号 平成31年度勝浦市一般会計補正予算

議案第14号 平成31年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算

議案第15号 平成31年度勝浦市介護保険特別会計補正予算

第2 請願の委員会付託

請願第1号 「国における2020年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願

請願第2号 「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願

請願第3号 太陽光発電設備の規制を求める請願

第3 休会の件

開 議

令和元年6月14日（金） 午前10時11分開議

○議長（黒川民雄君） ただいま出席議員は15人全員でありますので、議会はここに成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元へ配付したとおりでありますので、それによってご承知を願います。

議案上程・質疑・委員会付託

○議長（黒川民雄君） 日程第1、議案を上程いたします。

議案第8号 勝浦市森林環境整備基金条例の制定について、議案第9号 勝浦市税条例の一部を改正する条例の制定について、議案第10号 勝浦市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、議案第11号 勝浦市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、議案第12号 千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について、以上5件を一括議題といたします。

本案につきましては、既に提案理由の説明が終了しておりますので、これより直ちに質疑を行います。

なお、質疑に際しましては、議案番号をお示し願います。

ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。鈴木克己議員。

○1番（鈴木克己君） 議案第8号の勝浦市森林環境整備基金条例の制定について、お伺いします。

あらかじめ資料として条例案の概要等が配付されていますので、本来その中身を見ればわかる話ですが、改めて新しい条例案であるし、国の新しい税が森林環境税も含めて新しく制定されたということですので、このことについて、勝浦市でこれに対しての対応について、いま一度

ご説明をお願いします。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。平松農林水産課長。

○農林水産課長（平松 等君） お答えいたします。森林環境譲与税並びに森林環境税の制度創設に伴います市の考え方でございますが、今回の会議で補正予算に計上したとおり、今年度の事業につきましては、まずは現況の森林の状況を把握した上で、今後全体的な森林整備を図るためにモデル地区を選定いたします。そのモデル地区の中で今後の森林整備をどのようにしていくか、長期的な全体の整備を図る上でモデルとなる地区を選定して、そこで一通りやってみる、実証実験を図るような狙いがございます。

そうしたモデル地区の選定後、モデル地区におきましては、地域への話し合い、また所有者の方の意向を伺いながら、今後の森林整備をどうしたらいいか、それに伴いまして、市といたしましては、森林環境譲与税を活用して、どのような仕組みづくりをしたらいいか、これをモデル的に進めようとするものであります。

調査の中身といたしましてはG I S等、あとは県が所有しています森林簿等を使いながら、果たしてモデル地区内の森林が木材生産に向くか、将来的にそういった方向づけていくのか、もしくは放置をされた森林が経済的価値がないと認められる場合には、山林の山地災害等の防止のための、いわゆる公的機能強化としての機能を高めていくのか、そういった面を検証しながら進めてまいりたいと思います。

モデル地区での一通りの事業につきましては、県の補助金を活用しながら進めてまいっている関係で、県は向こう3年間、勝浦市が手上げをしておりますので、この3年間は県からの支援が担保されるものであります。この3年を経たうちに、いよいよ市全体の森林整備を進めていくわけでございますが、市といたしましては、現在、特定間伐計画といいまして、従来から議会の場でも申し上げてきましたが、所有者と行政の負担なしで間伐を進める県の森林組合の事業がございます。これについては、総野地区で進めておりまして、森林所有者からも議会や協力を得ておりまして、一定の評価を得ていると認められております。したがって、これら施策等、県森林組合が実施している特定間伐計画の、これの上野地区等がまだその辺に編入されてございませんので、上野地区への拡大を要望しながら、この計画区域以外の森林については税を活用した森林整備をする仕組みづくりをしてまいりたいと、このように考えております。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑はありませんか。鈴木克己議員。

○1番（鈴木克己君） 聞いたのと答えがアンバランスなんですけど、私が聞いたのは、条例に基づいて予算も出ているので、その辺をもう一度聞く予定だったのですが、要は森林環境税が国のほうで導入された経緯等について一旦説明を求めたいと思って言ったのですが、そのことは全く触れていませんでしたので、改めて森林環境税が国として、法律が施行されたということに対して、その経緯等がわからなかったもので、もう一度お答えいただきたいと思います。

今説明があったとおり、後で予算のほうでも上がってきていますので、それは予算の関係で、今の中で条例案ですから、予算の関係は別にしまして、この概要の3番には、基本計画、今お話出ましたので、お聞きしますけれども、基本計画を策定するに当たって、森林簿やG I S、G I Sというのを国が既に進めていて、市のほうも活用しているんじゃないかと思いますが、改めてG I Sが現在勝浦市で導入されているのかどうか、お聞きします。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。平松農林水産課長。

○農林水産課長（平松 等君） お答えいたします。まず1点目の森林環境税と譲与税の制度の創設された背景について申し上げます。大きく分けて2つございます。1つ目は、国際的な日本の責務、これはパリ協定等でございます。地球的規模の温室効果ガスの排出対策として国の責務としてこれの対策を講じるための制度。もう一つは、国内的な課題解決のためです。戦後の植林ブームの樹木がただいま伐期を迎えており、伐採する時期を迎えております。これを放置した場合、災害防止、水源涵養等、森林が有します機能の低下が危ぶまれるため、森林整備を税を投入して促進しようというものでございます。

2点目でございますが、基本計画におけます調査の手段として、GISと掲げたところでございます。このGISというのは、うちのほうで特にシステム等を導入するものではございませんで、既存の航空写真等を活用しながらやる方法、もしくは業務委託をして航空写真を新たに飛ばす方法等もございますが、経済的な観点から考えますと、既存の航空写真等を活用しながら、詳細とは言っていないけれども、わかる範囲で森林の機能に応じたゾーニングをしてまいろうとするものでございます。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑はありませんか。鈴木克己議員。

○1番（鈴木克己君） 今、市ではGISの機能は入っていないということですが、今の説明ではそれを航空写真等の活用ということでございますけど、説明の中ではGISを活用しということになっていますので、GISは、全国でも3割ぐらいの自治体は既に導入して、それを活用して、今言った森林だけじゃなくて、都市計画、それと市内の道路整備とかいろんな分野で活用できるようなシステムになっていますので、私はこれを将来的には活用していく方向がいいのかなというふうに思います。今年度の事業については、ここはすぐに入れてということではないので、この環境税の課税開始というのは6年先になっていますけれども、これから進める森林整備とか、勝浦市の中の自然環境の問題とか、これから災害等にもこれは活用できる話なんで、ぜひともそういうところを導入する方向もいいのかなと思いますが、そういう検討について、これは農林水産課ではないと思いますが、担当から、もしくは副市長なり市長なり、ご答弁いただければと思います。以上です。

○議長（黒川民雄君） 質問趣旨をもう一度確認させていただきます。

○1番（鈴木克己君） 国が進めて既に20年ぐらい前から、日本全国の対応として機能があるんですね。それを個々のところでGISの機能を各市町村というか、地域単位でそのものを活用するためのシステムというのを導入しているということがありますので、そういうものを勝浦市の今後の対応として、そのシステムを導入してやる方向があるかどうかということです。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。平松農林水産課長。

○農林水産課長（平松 等君） お答えいたします。例えば市のほうで農振の用地ですとか、農業の集積を図るためのシステムは、土地改良連合会のシステムを導入して、航空写真をもとに把握をしております。インターネット上で農地ナビといいまして、これも一般の方で見られるようなシステムが既にございます。もとのデータは税務課で課税把握のための航空写真を過去に飛ばした、それがもととなっていると思います。だから、そういった税務課の資料を提供しながら汎用的な活用は既に図られていると、農林水産課のほうの答弁で申しわけございませんが、そのように考えております。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑はありませんか。渡辺ヒロ子議員。

○3番（渡辺ヒロ子君） 議案第11号の勝浦市国民健康保険条例の一部改正ということについてなんですが、基礎課税額限度額が現行58万円が改正によって61万円となるというふうにあります、この3万円上がるということについて、今見込まれている額として勝浦市として対象となる方の数、あるいは額をどのくらい見込まれているのか、お聞きます。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。植村税務課長。

○税務課長（植村 仁君） お答えいたします。今回の国保税条例の改正に伴います基礎課税分の限度額の引き上げに係る限度額世帯数及び額の関係でございますけれども、4月末現在の試算で申しますと、改正前の限度額世帯数は61世帯、改正後の限度額世帯数は57世帯で4世帯の減となっております。

また、改正による限度額の影響額につきましては、約71万円の増額となります。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川民雄君） これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第9号及び議案第12号、以上2件は総務文教常任委員会へ、議案第8号、議案第10号及び議案第11号、以上3件は産業厚生常任委員会へ、それぞれ付託いたします。

○議長（黒川民雄君） 次に、議案第13号 平成31年度勝浦市一般会計補正予算、議案第14号 平成31年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算、議案第15号 平成31年度勝浦市介護保険特別会計補正予算、以上3件を一括議題といたします。

本案につきましても、既に提案理由の説明並びに補足説明が終了しておりますので、これより直ちに質疑を行います。

なお、質疑に際しましては、議案番号を、事項別明細書はページ数をお示し願います。

ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） 議案第13号、23ページの教育費について質問いたします。まず、一般事務経費186万2,000円が計上されているプール開放管理業務委託、1点はどんなところに委託をするのか、候補が上がっていましたらお聞かせください。

2点目が、1日約9万円ほどの算定になっているのですが、どのように算定したのか、監視はどのような体制を考えているのかということについても触れてください。

その下、遠距離通学児童対策事業、これは315万7,000円の計上です。

まず1点目は、該当児童14名ということで、一般質問のときにお答えくださいました。この学年別の人数、そして来年度該当地区の修学予定児童数はいかほどかというところをお聞かせください。以上です。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。岡安学校教育課長。

○学校教育課長（岡安和彦君） お答えいたします。まず、プールの一般開放に関してのことござ

いますが、どこに委託をするのかということにつきましては、このプールの一般開放に向けては、プールの所有者から有償で委託を受ける場合については、いわゆる警備業法に当たり、有資格者等の監視員を配置しなければならないとなっております。したがって、安全で安心な遊泳環境を提供するために、プール監視業務の実績のある業者へ委託をしようと考えております。

次に、積算の根拠でございますが、まず監視に当たる警備員等につきましては有資格者1名を含め、合計4名体制で監視業務に当たっていただく予定としております。税別ではございますけれども、人件費に係るものが135万6,000円、管理に係る諸経費として36万7,000円という形になっております。

続きまして、遠距離にかかわるものですが、今年度は14名の児童が通学をしておりますが、その内訳といたしましては、1年生が1名、2年生が2名、3年生が2名、4年生が1名、5年生が6名、6年生が2名です。したがって、来年度につきましては、12名の児童が通学する予定となっております。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） ありがとうございます。資格を有している方を含め計4名とプール開放の監視体制を整えていくということでした。この場合、プール使用の条件というものがあるのかどうか、それをまず確認いたします。

それから、スクールバス運行ですが、学年わかりますと、5年生が最も多いということになります。それでは、10月から3月末までの6カ月間、登校日数というのが何日になっていくのか、そしてスクールバス運行としたのはなぜかというところをお答えください。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。岡安学校教育課長。

○学校教育課長（岡安和彦君） お答えいたします。プール開放の条件でございますが、勝浦市民を対象に、小学生以上の市民を対象と考えております。

続きまして、スクールバスの運行にかかわる授業日数等でございますが、10月1日から3月まで、およそ113日程度を考えております。スクールバスにした理由でございますが、現在は上大沢、下大沢地区がタクシー、行川地区が路線バスということになっております。路線バスの廃止に伴いまして、交通手段をいろいろ検討いたしました。また、平成21年度に行川小学校と興津小学校を統合するに当たりまして、交通手段の確保というのを統合の条件としておりますから、そういった理由でタクシー、また借り上げバス等の検討をした結果、市内のタクシー運行会社のほうでは、行川地区の児童をカバーするタクシーの台数が確保できないことから、スクールバスというふうにさせていただきました。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） 条件は市民であり、小学生以上ということでした。この使用条件の一つ、視点を変えてみて、学校としてのプールは事前に保護者の健康チェックというものをやっております。この場合はそういうわけにはまいらないということで、自己申告の健康チェック、そして検温、熱をはかるというところで、プール感染症の予防をしていかなければいけないというふうに思います。ここいらを検討していただきたいということで、これは再質問ではなくて要望です。

それから、スクールバス運行を決めたということはよくわかりました。人数的に見ますと、

5、6年生、来年は12名、そして現5年生が6名いますので、その先はかなり人数が少なくなっていくということになります。そうすると、113日ということで割ってみますと、約1日3万弱という計算になるかと思います。この金額等を受けまして、タクシーの需要と供給がありますから、この点、現在の1年から4年生までが6名しかいないということになりますので、これを弾力的に考えていただいて、今後スクールバスに限らず、どんな対策が一番よろしいのかというふうなところを検討していただければ、再質問ではなくて、要望です。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑はありませんか。渡辺ヒロ子議員。

○3番（渡辺ヒロ子君） 補正の中の21ページ、土木費の欄ですが、この土木費の橋りょう維持費の中の橋の架け替え工事費ですね。補正案が上がっていると思うのですが、具体的に対象となっている橋を教えてください。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。山口都市建設課長。

○都市建設課長（山口崇夫君） お答えいたします。今回の橋りょう架け替え工事に伴います対象の橋につきましては、1つは、船附中ノ台1号線の串浜3号橋が1橋、それから仲本町中島場線、小家名橋が対象となっております。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑はありませんか。渡辺ヒロ子議員。

○3番（渡辺ヒロ子君） 今、答弁にありました小家名橋なんですけれども、たしか記憶で間違いがなければ、今年の3月には終わるぐらいの感じで、昨年回覧板が回った記憶があるんですけれども、それがそのままになっていることについて、近隣住民はどうなんだろうという不安を抱えております。というのは、現在港橋のほうも工事中ですし、また、この地域は津波とかいろんな心配もありますし、小家名橋はそのままになっていることに関して、どういう状況なのかという心配はかなり出ておりますので、この場で補正案が出ているということは、ただいまどんな状況になっているのかをお聞きます。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。山口都市建設課長。

○都市建設課長（山口崇夫君） お答えいたします。2本の橋、小家名橋と串浜3号橋につきましては、昨年の6月補正で最初予算化をしまして、その後入札を何度か繰り返しているのですが、その間、指名競走入札を3回、一般競走入札を1回、計4回の入札を行っているところです。いずれも応札の業者がなくて、不調という形で終わっておりまして、今回補正を上げるというのは、その不調を解消するために再度検討した結果、今回補正の内容を上げさせていただいて、再度入札をして、健全な橋に架け替えたいというふうに考えております。

状況的には、点検の結果は、4つ段階に分かれますと、レベル3の状態、早急に改修するという意味ではなくて、維持保全をする段階なんですけれども、早急に改修しなければいけないんですけれども、そういう状況で取り組んでおりますので、ご理解をいただきたいと思います。

今後この補正が整いましたら、早急に入札にかけさせていただいて、今年度内の完成を目標に今回やっていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑はありませんか。久我恵子議員。

○7番（久我恵子君） 勝浦市一般会計補正予算、歳出18ページ、衛生費、これの感染症等予防接種事業288万4,000円の説明で、風しん抗体検査業務委託料並びに風しん抗体検査・予防接種クーポンの作成業務委託料、こちらは12月に一般質問させていただいて、風しんのほう今はやって

いるのでやっていただきたいということで予算化していただいて、本当にうれしく思っております。こちらのほうの詳しい説明をもう一度お願いするのと、算出根拠を教えてくださいと思います。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。岩瀬市民課長。

○市民課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。18ページの感染症等予防接種事業につきましては、国の実施する風しんに関する追加的対策事業に対する費用を計上したのになります。恐らく12月にお話しされた助成事業に関しましては、既に当初予算で予算化されておりまして、今現在、申請件数は3件ほどであると伺っております。

続きまして、今回上げました感染症等予防接種事業につきましては、現在実施しています風しんの感染予防対策の子どもの定期接種とあわせまして、特に重篤な影響を及ぼす可能性のある妊婦への感染の拡大を防止する目的で、費用の一部を助成する事業と、それらに加えて、今般の風しんの対策につきましては、抗体保有率の低い世代を対象に法で定める定期接種として今年度から3年度に限り、集中的に実施されるものでありまして、この世代の男性の抗体保有率を90%以上にすることを目指すとされております。

具体的に申しますと、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性が対象となりまして、市がクーポン券を段階的に発行して、医療機関に出向いていただき、抗体検査を実施し、抗体が陰性もしくは低いと判定された場合に、予防接種をしていただくものになります。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑はありませんか。久我恵子議員。

○7番（久我恵子君） ありがとうございます。今ご説明いただきました昭和37年から昭和54年生まれ男性、特に抗体の値の低い方にやっていただくということなんですが、実は皆さんもお忘れなのかもしれませんが、風しんは現在も流行中でございます。こういうのを考えますと、抗体の低い方が万が一妊婦の方にうつしてしまうという可能性も大変多うございます。うつった場合には妊婦の方はおなかにいるお子さんの健康状態を心配しながら、あるいは生まれたお子さんに重篤な傷害が生まれるということもたくさん症例が報告されております。そういうことを防ぐためにも、ぜひともこれは活用していただかなければいけないと思っています。この啓発事業をもっとやっていただかなければいけないのと、市役所には多分この年代の男性が大変多いのではないかと考えております。まずは市役所の中の職員の皆様へこれを奨励をしたのかどうか、そちらをお聞かせください。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。岩瀬市民課長。

○市民課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。市の職員の対象者につきましては、恐らく市内の職員で約61名ぐらい、市外の職員で17名ほどいると思われるんですけども、特段特別な対応というものは考えておりませんでした。今議員のご指摘のとおり、積極的に取り組むべきと考えますので、全庁的に協力を願ひまして、強く啓発してまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑はありませんか。磯野典正議員。

○6番（磯野典正君） 2点ほど確認をさせてください。先ほど前段者からもありました、教育費の中のプールの開放授業、20日間の間で使用時間と有料にするのか、全く無料で貸し出すのか、その辺を教えてください。もう一点、中学校の遠距離通学生徒対策事業の土地の購入費でござ

いますけれども、ここの面積を教えてくださいと思います。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。岡安学校教育課長。

○学校教育課長（岡安和彦君） お答えいたします。まずプールのほうの一般開放の時間でございますが、現時点での計画では、午前が9時30分から11時30分、午後が1時から3時30分を予定しております。

続いて、料金でございますが、無料にて一般開放をする計画でございます。

次に、土地の面積でございますが、面積は160.57平方メートルでございます。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑はありませんか。寺尾重雄議員。

○8番（寺尾重雄君） 24ページの土地の160.57平方メートル、そして17ページのこども園の2,185万9,000円、この机、備品関係、電子オルガンですか、なおそこに含まれているもろもろの中で、確かにこども園、新しいものの中でこの備品関係、机、椅子、今まで子どもたちが使っている中で、わざわざ新しいものにしなければいけないのか、使えるものを使ってどうなのかというものを検討されたのか、ご説明願いたいのと、この中にげた箱とあるんですけども、たしかに生徒数が多ければげた箱も大変ですね。当然設計の段階でこのげた箱の設計がされてなかったのか、その辺の趣旨的な問題はどうか、それをお伺いいたします。

まず、先ほどの24ページの土地の160.57平方メートル、これについて50坪ぐらいの土地なんですけど、これを417万5,000円にした場合、坪8万円くらいですか、そういう単価になるんですけれども、この辺でいつも勝浦市の場合は鑑定士を入れて、その辺の金額を決めてるかと思うんですけども、その辺のここに行き着く過程はどうだったのか、それをお伺いいたします。以上です。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。吉清福祉課長。

○福祉課長（吉清佳明君） お答えいたします。こども園の備品の関係でありますけれども、当然子どもたちの机、椅子については使っているものがあります。その中でも古いものと割と新しいものと、いろんな種類のものを使っておりますけれども、現場職員のほうとよく話をして、使えるものは当然使っていく、古いものについては新しい施設に移っていく中で買い換えようということで積算していった結果の金額であります。

それと、げた箱については、施設の一部ではなくて、あくまでも備品というふうなことで、施設の設計のほうには入ってなかったということで、備品として整備をしようということになります。以上です。

○議長（黒川民雄君） 次に、岡安学校教育課長。

○学校教育課長（岡安和彦君） お答えいたします。土地の購入の経緯でございますが、当初予算で不動産鑑定の費用を予算措置をさせていただきました。そして、このたび鑑定が終わりましたので、その鑑定の結果をもとに補正予算にて予算額を計上させていただいたものであります。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑はありませんか。寺尾重雄議員。

○8番（寺尾重雄君） あそのガソリンスタンドのタンクの処理もされていたのは私も伺っているから、あとは鑑定士もその辺の考慮をしながら鑑定されたとは思って、それは了解いたしました。

まず、備品の問題に関して、もう少し議員のほうにどのくらいか、ただ漠然と机、椅子、確

かにげた箱は設計に入っていないからつくるとするのは当然つくらないと、その辺に至るだけの話ですから、それはわかるのですけれども、もう少し詰めをされてなかったのか、この辺の使えるものは使えるという話は当然の話ですけれども、一体どのくらいのものがどうなって、もう少し詳細的な内容、2,000万円からの中で考えたときに、一体何が何だかわからない。ただ漠然とここに列記されたものを、電子ピアノが幾らか知らないけど、四、五十万なのか100万円なのかかわからないですけど、もう少しわかることを書いて、皆さんのほうに提示していただければと思うので、その辺後からでも、概略というか、およその検討する余地の問題が、2,000万円からの金ですから、その辺で提示していただければということで、3回目はいいです。以上です。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。吉清福祉課長。

○福祉課長（吉清佳明君） お答えいたします。備品の詳細というか、さらに説明をとということでありまして、補足説明の中に入っているもので、金額のことでいうと、電子ピアノになります。今中央保育所で使っている電子オルガンとか、その辺が非常に古くて、音も余り出ないというものがありますので、その辺のものをそろえていくというものがあります。机、椅子についてはかなり数も多くなりますので、新しい施設に合うような、そういった机、椅子にそろえていくという点もあります。あとは運動会用具ということで書いてありますけれども、長年使っている中で、この際新しいものに変えていきたいと思いますという、その辺の備品もあります。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑はありませんか。寺尾重雄議員。

○8番（寺尾重雄君） 2回目にこの辺の内容を、電子ピアノなのか電子オルガンなのか、私も音楽は余り好きじゃないけど、そういうものを聞いている。大体幾らでどのくらいのものが、新しいものにしたいと、先ほど来の課長の話だと、古いものは使うんですよと、1回目のときに言っているんですね。その辺で、どのくらいの比率で、どうなのか、椅子が幾らで、大体何脚ぐらいを見込んでいます。それが10個、20個の違いはどうだっていいですよ。その辺の問題で、およその概算と言ったらおかしいけど、その辺でどのくらいのものが幾らぐらい入っているのかを資料として皆さんに配ったらどうですかという話を私はお願いしたい。だから3回目はいいですよ。それができるのかできないのかの話だけです。以上です。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。吉清福祉課長。

○福祉課長（吉清佳明君） お答えいたします。詳細のものについては、今手元にございますので、それを提示するということは可能でありますので、それを求められれば提示をいたします。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑はありませんか。鈴木克己議員。

○1番（鈴木克己君） それでは、補正予算について3点ほどお伺いします。

先ほど歳入のほうの環境税、これは説明を読めばわかりますが、林業就業者分というのが12名いるんですが、これは国勢調査ベースということになっていますが、今回計画を立てるに当たっては、この12名が所有する私有林が基本的に対象になるのか、そして、この12名の内訳、住所地、上野、総野地区で結構ですが、上野地区で何名、総野地区で何名で、そのうち、これが業としてやっている方は勝浦市にはほとんどいないんじゃないかと思いますが、この12名についての詳細についてお伺いします。

商工費、20ページの海水浴場開設事業です。110万円の追加補正になると思いますが、3日間追加して21日まで延伸するという内容の3日間の委託料になると思いますが、この対象海水浴場は現在市内に4カ所ありますが、全部なのか、そして3日間の延伸事業は、それまでの13日から18日まで当初予定したのと事業的には同じなのかどうかの確認です。

21ページ、道路インフラ長寿命化修繕事業の鵜原荒川線になっています。これはいわゆる東急道路だと思いますが、道路の構造調査ということで、鵜原荒川線、一部は補修されていますが、相当経年劣化といいますか、なっています。ここばかりじゃなくて、市内中いろんなところが経年劣化しているのですが、特にここはメイン道路、一級市道ですので、その場所、どこからどこまでを今回事業の対象地としているのかお伺いします。

先ほど前段者から出ていた、17ページのこども園整備事業の備品購入費ですが、前段者が言って、課長が資料があるということですので、即配ってもらいたいと私は要望いたしますが、その後もう一度質問させていただきますが、あえて1回目としては、この机、椅子、食器類、最後に等と書いてあるんですけど、等とはどういうものが含まれて、考えているのか。

それと、これは入札にするのか、全体をまとめて同じ椅子、食器、こういうのを扱っている会社に一括して入札でやるのか、それとも、市内で調達できるものは市内で調達すべきだというふうに思います。勝浦市にはこういうものにたけている会社は少ないと思いますので、例えば先ほど言ったげた箱、これは出来合いのものか、つくるのか、つくるとすれば、市内に業者いっぱいいますので、げた箱に関してはげた箱でつくるということを設定してもらってつくるのであれば、この際2,000万円使うのであれば、市内業者に波及させるべきだというふうに、少しぐらい高くても、私は安かろう悪かろうではなくて、安いから入れるのじゃなくて、市内業者を使うべきだというふうに思いますので、できないものはしょうがないですけど、その辺の考えをお伺いします。以上です。

○議長（黒川民雄君） 質疑の途中でありますが、11時15分まで休憩いたします。

午前10時58分 休憩

午前11時15分 開議

○議長（黒川民雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。平松農林水産課長。

○農林水産課長（平松 等君） お答えいたします。森林環境譲与税の積算に当たっての基礎数値の関係でございます。林業就業者数につきましては、議員のおっしゃっていましたが、平成27年国勢調査を用いるとしております。

ここで私のほうでもう少し補足させていただきますと、林業就業者数については、平成27年国勢調査の中の従業地、通学地による人口就業状態等、集計16の2の表の数値を転記させているという国の説明でございます。

なお、国勢調査でございますので、この数値の個々が誰で、どこに住んでいるかということとは公表はされておられません。森林環境税を活用した事業の対象の森林が、この方に限られるかという問いでございますが、森林環境税の対象といたしましては、市内の国有林を除く森林、民有林を対象としておりますので、ここに掲げた算出基礎の数値に特定したものはございません。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） 次に、高橋観光商工課長。

○観光商工課長（高橋吉造君） お答えいたします。私からは、海水浴場開設事業の関連でございます。まず補正の内容の積み増す分の対象はどこかということでございますけれども、通常の勝浦中央、鵜原、守谷、興津の4浜を対象にしております。

委託の内容につきましては登用で、積み増し分につきましては監視長、清掃人、ライフセーバーの人件費に伴う広告でございます。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） 次に、山口都市建設課長。

○都市建設課長（山口崇夫君） お答えいたします。道路インフラ長寿命化事業の鵜原荒川線の地質調査業務委託料について、場所はどこが対象かというご質問でございますが、鵜原荒川線の鵜原側から元清海小学校の交差点の入り口から入りますと、最初のヘアピンカーブがあると思うのですが、あのヘアピンカーブの全体を今回の調査対象としております。以上です。

○議長（黒川民雄君） 次に、吉清福祉課長。

○福祉課長（吉清佳明君） お答えいたします。先ほど各議員に資料をお配りさせていただきました。これについてはこども園の各部屋ごとに必要な備品の金額を集計したものであります。それぞれの部屋に必要な備品の積算の内訳については、20枚を超えるようなかなり細かい備品を積み上げていった金額であります。でありますので、必要があれば、この資料には金額が全て入ってしまっておりますので、その辺の金額を抜いた形で、どういうものがそれぞれの部屋に必要なのかということがわかるような資料を後日、委員会なりに提示をさせていただければと思います。

品物の内容については、椅子、机等のほかにはお昼寝用のベッドであるとか、おむつの交換台であるとか、先生用の机、椅子であるとか、食器類であるとか、それぞれの部屋のげた箱であるとか、そのような形、品物であります。これはまた後日提示をさせていただきたいと思います。

それと、契約についてですけれども、今のところ私どものほうとしては、音楽関係のものとかスポーツ関係のものとか、いろんなジャンルというか、品物がありますので、それぞれ分類ごとに入札を行っていただきたいと思います。それぞれの分類によって、市内業者も当然入ってこられる部分もあると思いますので、そのような形で入札を行いたいということで、今後、財政課のほうと協議していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑はありませんか。鈴木克己議員。

○1番（鈴木克己君） こども園についてはすぐ出してもらってありがとうございます。後で委員会で詳細を説明するということですので、あえてここではお聞きしませんが、今話題になっちゃたんですけど、げた箱が入ってない。そういうこともありますので、そういうものを含めたことについて、この予算の説明書というのがわかるようなもので、細かいのは20ページも要らないと思います。この予算の説明にわかるようなもので、この2,000万円が積算されたということをお願いをしたいということでございますので、よろしくお願いします。後で委員会のほう、私も委員ですので、そちらでもう一度確認をさせていただきます。答弁は結構です。

森林について、ここで12名という人数を出しているにもかかわらず、どこの誰かわからないというのは、今現在勝浦市で林業で、農林水産課で把握している、掌握している林業者、兼業に当然なっていると思いますけれども、これまでも間伐とかいろんな事業、林業については数

字的にはすごく少ない事業ですけれども、間伐だの植林だの、そういうものを補助事業としてやっていることですので、ある程度の数字はつかんでいると思いますので、その辺、もう一度わかれば、住民がどうのこうの、現在市内で林業に兼業でも従事している者について、どのように把握しているのかお伺いします。

荒川線の道路のほうの調査業務ですけれども、ヘアピンカーブということですが、荒川線全体としては鶴原地先から貝掛地先の県道までがあると思います。その間、東急入り口の信号の付近まで、下からそこまでは修繕をされているんですが、東急のマンションから貝掛地先については相当波打っている状況もありますので、その辺の道路をやるとなると、あちこちいっぱいあるんですけど、この際、ヘアピンだけではなくて、鶴原荒川線全体を調査しちゃったほうがいいのかなと思いますので、その辺の考え方をお伺いします。以上です。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。平松農林水産課長。

○農林水産課長（平松 等君） お答えいたします。林業に携わっている方の数の把握ということでお答えさせていただきますと、先ほど国勢調査でしたけれども、過去に議会でも答弁させていただいた林業経営体の数というのがございまして、これは国の調査の結果で、農林業センサスでございます。農林業センサスで、林業経営体と申しますのは、勝浦市内で23経営体と把握しております。林業経営体というのはどういうことか、農林業センサスの定義でいいますと、育林または伐採を行う面積が3ヘクタール以上の規模の林業家ですとか、農林業センサスの上では23経営体でございます。

一方、私どもが独自に把握してます森林を伐採して、木材を生産して、売却まで行っている業者は、市内で2業者と聞いております。

それから、新たに申し上げたいのは、勝浦市内の守谷に千葉県で林業認定事業体として認証を受けている企業がございまして、この企業は、業種といたしまして、森林整備事業特殊伐採、造園工事を行う事業所でございまして、この会社には圈内18名のうち、資格をお持ちの農林施業プランナーという方も抱えていらっしゃいます。この会社では従業員が8名ほどいると、このように把握している状況でございまして、以上、農林水産課で把握している状況は申し上げたとおりでございまして、以上です。

○議長（黒川民雄君） 次に、山口都市建設課長。

○都市建設課長（山口崇夫君） お答えいたします。荒川線の舗装が大分傷んでいるという指摘でございまして。舗装の基本的な方針というか、考え方ということなんですけれども、基本的に平成27年に市内の一級及び二級市道については、路面性状調査というものを実施しております。この調査をもとにわだち、ひび割れ等、大きく分けて2つの点から調査をしております。これの結果を得て、まず悪いところを中心に、順番的に修繕をしていこうというのが基本的な内容です。これをやらないと、交付金もそうなんですけれども、これをやった上で、順位を決めて、交付金をもらったりとか、そういうことの順番がありますので、今回は荒川線については結果を見ますと、そのヘアピンカーブのところはわだちよりもひび割れの状態が余りよくないということで結果が出ておりますので、今回そこをやろうという方針でやっております。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑はありますか。鈴木克己議員。

○1番（鈴木克己君） 林業のほうは把握している限りの話はお聞きしましたので、先ほどの鶴原の業者についても私は十分承知しています。勝浦以外のところまで手を広げて、かなり林業につ

いては専門職でやっている会社がありますし、そこに新しく入ってきている社員の方もいるということで承知していますので、ただ市がこれから新たに事業をやっていく上では、市としてのスタンスといいますか、その辺の詳細を市が承知している、農林業センサスとか、国の調査とかも含めて、勝浦市としてちゃんとした台帳をしっかりとつくっておく必要があるのかなと。これまでも補助事業で補助金を流していますので、例えば上野育林組合とか総野育林組合とか、その他の育林組合、個人でやった組合単位でそういうところに補助金を流していますし、その結果がどうなっているのかも、私は本来調査すべきではないか、追隨して台帳があれば、そういうものができるのではないかと思いますので、よく古くなって看板が、何々事業で間伐しましたとか、総野育林組合とか書いてある看板が、古くなくても立っていますので、そういうところを詳細に調査というか、資料を持っていたほうがいいのかと思いますので、その辺の整理について、今後お願いをしておきたいなと思いますので、やってくれば、やる方向で検討していただければよろしいんですが、その方向性について、もう一度確認をします。

道路については、市内中の道路、いろいろあって、交付金の問題、これこそ今勝浦荒川線のところも2,500万円の予算がついて今後事業をやるんでしょうから、そういうところについても調査があって、交付金があって、いろんな議論がありましたけど、早急にやるべきはやっちゃえというところと、予算が上がっているんですけども、これ、確認だけです。清掃センターの下、急カーブ、いつごろからやる予定なのか、それだけ答えられればいいです。その辺伺いして終わりにします。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。平松農林水産課長。

○農林水産課長（平松 等君） お答えいたします。森林整備事業を施行した箇所の把握のお話だと思います。また現地での表記、その確認ということかと思います。ただいま資料は県の補助金を活用した県単森林整備事業を行っております。以前は、議員おっしゃるように、育林組合に補助金と言いましたが、その組合的な機能が低下している中、消費者個人からの申請も受け付けまして、今そのように変化しているところであります。

この県単森林整備事業につきましては、税金を投与するということから、一定期間は転用することができません。そういうことですから、具体的に年数を申し上げますと、5年です。5年は転用は許さないと。そういうことからすると、議員おっしゃるとおり、その5年以上に、その後の森林施業の維持、管理、それにつきましてもあわせて把握することは必要かと思います。先ほど森林環境譲与税の考え方の中で、これからの取り組みを申し上げましたけれども、現況調査をする上で、制度が低いかもしれませんけれども、森林をゾーニング、区分化する上で貴重な資料となりますので、その辺については改めて確認してみたいと、このように考えております。以上です。

○議長（黒川民雄君） 次に、山口都市建設課長。

○都市建設課長（山口崇夫君） お答えいたします。議員のご質問の箇所は、中谷廻り山線の清掃センターのカーブの付近ということで、いつごろかということですが、現在、現地確認をした上で、設計中でございます。これができるかと、早急に入札をかけて早くカーブの解消ができるように努力したいと思っています。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑はありませんか。佐藤啓史議員。

○11番（佐藤啓史君） 23ページ、1点だけ、中学校のプールの件でございます。期間ですとか、時

間ですとか、監視員の件で質問ありましたけれども、私が聞きたいのは中学校、夏休み、部活動している中学生がいます。まずは部活動している中学生とプールとの、お客さんとのどのような形、共存といいますか、できるのか、その辺の部分。

それと利用者で、お車で来られる方いらっしゃると思います。お子さんたちが徒歩で来る者もあれば、まかり間違っても自転車で上まで上がってこない利用者がいないと思いますけれども、お車で来られた方がどこにとめるのか、そういったこともしっかりとしなければいけないと考えているんですが、その辺の点についてお答えいただきたいと思います。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。岡安学校教育課長。

○学校教育課長（岡安和彦君） お答えいたします。現時点での計画でございますが、プールの一般開放につきましては、7月28日日曜日から8月16日金曜日までの20日間を予定をしております。その設定につきましては、中学校は7月13日、14日、20日、21日と郡市の総合体育大会がございます。その後、郡市の総合体育大会を上位で勝ち上がったチームについては、県大会の出場というようなことがございます。その県大会が大体7月24日から始まりまして、集中しますのが7月27日、28日というような状況でございます。こういったことから、まず中学校にプールが設置をされておりますので、中学生が部活動終了後にプールをクーリングダウンをして、最後の大会である夏の大会に万全を期せるような、そういったものをまず確保いたします。そして、その県大会が始まります日にちを想定した28日から一般開放します。そして、学校が働き方改革の観点で学校閉庁日を8月20日まで設定をしておりますので、その期間を一般開放期間とさせていただきます、それが明ける21日以降、2学期に向けての教育活動であったり、部活動が再開いたしますので、その期間は一般開放が終了しているというような日程の設定をしております。したがって、中学生が部活動終了後、または部活動がなくてプール開放を目的にプールへ来るということは想定をした計画になっております。

また、利用者の駐車場でございますが、プール建設に当たりまして、元希望ヶ丘のところを駐車場として整備をしておりますので、そこを一般開放の駐車場とする予定で、必要な台数は確保されているものと考えております。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑はありませんか。佐藤啓史議員。

○11番（佐藤啓史君） 中学生のことをまず第一に考えていただいて、その後利用者の方ということ、今認定こども園引き続き工事が続いております。裏坂からは今車両が上がりたようになっていますが、工事車両も通ります。プールの利用者、中学生等々も通りますので、まず安全第一、中学生第一ということでお願いをして、答弁は結構でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川民雄君） これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第13号は総務文教常任委員会へ、議案第14号及び議案第15号、以上2件は産業厚生常任委員会へ、それぞれ付託いたします。

請 願 の 委 員 会 付 託

○議長（黒川民雄君） 日程第2、請願の委員会付託であります。今期定例会において受理した請願は、既にお手元へ配付の請願文書表のとおり、所管の常任委員会へ付託いたしましたから、ご報告いたします。

休 会 の 件

○議長（黒川民雄君） 日程第3、休会の件を議題といたします。

お諮りいたします。明6月15日から6月19日までの5日間は、委員会審査等のため休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川民雄君） ご異議なしと認めます。よって、6月15日から6月19日までの5日間は休会することに決しました。

6月20日は、定刻午前10時から会議を開きますので、ご参集を願います。

なお、各委員会は、会期日程表に基づきまして付託事件の審査をお願いいたします。

散 会

○議長（黒川民雄君） 本日はこれをもって散会いたします。ご苦労さまでした。

午前11時37分 散会

本日の会議に付した事件

1. 議案第8号～議案第15号の上程・質疑・委員会付託
1. 請願第1号～請願第3号の委員会付託
1. 休会の件